

(2) 施策の方針

第6章 活力ある暮らしやすいまち

分野(1) 産業振興

施策の方針① 農業・漁業の振興

< 目標とすべきまちの姿 >

農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。また、遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。

漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。また、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。

農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

1 事業評価結果一覧表

市民活動部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
市民-18	農業振興運営事業	21,260	31,983	1.4	b	B
市民-19	市民農園事業	863	5,458	0.6	b	B
市民-20	水産業振興運営事業	2,089	2,855	0.1	b	B
市民-21	漁港施設管理事業	2,875	6,705	0.5	b	B
市民-22	漁港施設整備事業	31,403	35,233	0.5	d	
市民-23	鎌倉地域漁港対策事業	0	6,127	0.8	b	B

農業委員会事務局

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
農業-01	農業委員会事務	9,613	32,933	3.1	b	B

2 平成26年度末の目標

市民活動部

平成26年2月の大雪の被災農業者に対して、国、県と連携し、被災農業施設再建を支援するための国の制度を活用した支援策に取り組む。遊休農地調査に基づき、農業委員会、関係団体と連携を図り解決策を検討、提案する。また、農業振興協議会からの提案を基に、都市農業としての特徴を活かした本市の農業振興を着実に進めていく。大船地区市民農園の運営について土地所有者との調整を図る。土地所有者自らが運営する市民農園の開設について、農地相談会などを利用し、積極的に支援を行っていく。

漁業者の経営の安定化及び後継者の育成・支援に努めるとともに、漁業の市民理解を深めるため、地場の海産物を安定的に供給する施策の実施に向けた検討をする。また、補助事業を見直す。腰越漁港の改修整備工事は、平成26年度早期の完成を目指す。漁業支援策として、台風等の災害から漁船の安全確保するための船揚げ場等の設置に向けた課題の解決に取り組む。

農業委員会事務局

農地法に基づく農地の適正管理を今後も積極的に行う。また、農地の適正利用、遊休農地の解消、違反転用の防止に向け、市、県、JA等とも連携を強化し、農地パトロールや利用状況調査等の取組を引き続き行っていく。

3 平成26年度の取組の評価

市民活動部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

大雪による被災農業者へは、国県の制度を活用し、農業施設再建の支援を行った。農業振興協議会では、消費者ニーズの高い安全安心を協議した。大船地区市民農園の継続利用について土地所有者との調整が図れた。農地相談会は、3回開催したが、市民農園開設に繋がる相談はなかった。
 地場の海産物を供給することを水産業振興協議会で協議検討した。腰越漁港改修整備は、平成26年8月に竣工した。漁業支援策を進めていくため、関係機関との調整を図った。

農業委員会事務局

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

平成27年4月から始まる、「農地法に基づく農地台帳等の情報の公表」に対応するため、農地管理システムの改修を行い、農地の適正管理を行う環境を整えた。遊休農地の解消においては、鎌倉市遊休農地解消対策協議会が主体となって、遊休農地の復元活動を行った。農地パトロールについても定期的実施し、新たな違反転用の防止対策を進めてきた。また、利用状況調査については、農業委員による現地調査を新たに実施する等、調査方法の適正化に努め、期限内に調査を終えた。

4 今後の方向性

市民活動部

農業は、「人・農地プラン」に記載された担い手農業者、関係団体とともに後継者や遊休農地等の課題について取り組むとともに、ブランド事業の推進に努めます。
 漁業は、漁業者の経営の安定化や後継者の育成・支援に努めます。市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給するための施策を検討します。また、改修整備工事により整備された腰越漁港の効率的な漁業利用を図るとともに、鎌倉地域の漁業支援策の実施に向けた取り組みを進めていく。

農業委員会事務局

農地管理システムを運用し、農地法違反對策、遊休農地解消対策、利用状況調査等の事務の更なる効率化を図っていく。遊休農地解消対策では、地元企業等とも連携し、農地の復元作業を積極的に行っていく。また、農地法違反對策については、県や庁内関係課と連携し、違反者への指導体制を強化していく。

5 平成27年度末の目標

市民活動部

農業は、「人・農地プラン」に記載された農業者が地域農業の担い手として、地域の課題に取り組んでいけるよう「人・農地プラン」を見直しを図る。また、市民の農業理解を深める場として、第11期市民農園の準備を進めていく。
 漁業は、市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討する。腰越漁港を適正に管理するため指定管理者の選定を行う。鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施するとともに、水産業振興に係るビジョンを作成する。

農業委員会事務局

農地の適正利用を促し、優良農地を確保するため、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図っていく。遊休農地の解消では、利用状況調査の実施体制を強化していく。また、違反転用の防止については、市、県、JA等と連携し、農地パトロールを継続し、違反者への是正指導を粘り強く行っていく。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・農業・漁業ともに鎌倉のブランドの普及・認知度は高まっているように思う。今後もさらに上手く活用を図り、これら地域産業が活性化、発展つながっていけばよいと思う。
- ・地域海産物・農産物が市内の各家庭に消費されるようなより良い流通システムの構築は、漁業・農業関係者以外の消費者である一般市民にとっても、期待したい事業である。
- ・事業の意図に沿った様々な事業が実施されており、それぞれの事業が、きちんとプランに基づいている。また実施にあたっては関係者と協議し、目的と必要に応じて実施されている。課題についても関係者と協議の上、具体的に把握している。
- ・市民農園の開設は遊休農地の有効利用にもつながり、評価できる。
- ・腰越漁港の整備など、事業を行っただけでは無く、その後の影響についても評価を行っている。
- ・農地利用状況調査の調査体制を見直すなど、課題解決に向けた取組を行っている。

2 課題・提言

- ・本施策に関わる様々な施設の整備や事業従事者への助成を行なっているが、どこまで効果的だったのか。またそれらが結果として無駄のないものだったのか、見えてない部分も多くあるので、今後の運用の中で事後の検証を行ってほしい。
- ・今年度は、腰越漁港の整備が完了した結果、環境以外にも、どのような効果又は新たな課題が現れたのか、評価して頂きたい。
- ・各事業において、指標が「設定されていない」「設定されているが、効果を計るには不適當」等が見受けられるため、各事業の「意図」や「効果」が明確に計れる指標を設定して頂きたい。
- ・「目標とすべきまちの姿」として「鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。」とされているが、現在はむしろ観光客への普及が進んでおり、鎌倉に住む一般的な市民には普及していない事から、各地域のスーパー等でも手に入る様になる事を期待する。